

# 経済的手法による減量施策の 事例紹介

令和5(2023)年9月

伊丹市 市民自治部 まちづくり室  
減量推進課

## 1. 環境負荷軽減に関する「経済的手法」とは？

消費者や事業者などの経済主体の行動を直接規制するのではなく、環境配慮行動として適さない行動をとった場合に一定の経済的負担をしなければならない（もしくは適した行動に経済的プラスをつくる）仕組みを作ることにより、環境配慮行動に変容させるようなインセンティブ（動機）を与える、手段のこと。

## 2. ごみ減量に関する経済的手法活用の理念

・排出者（事業者）責任の徹底    ・受益と負担の適正化

## 3. ごみ減量に関する経済的手法の類型

- ① 「お得」：奨励策（廃棄物削減事業への補助金）    例）コンポスト助成金・集団回収助成金
- ② 「マイナス」：抑制策    例）粗大ごみ処理手数料の見直し・ごみの有料化
- ③ 「知る」：認証制度    例）廃棄物リサイクル認定制度 による認定製品優先使用の呼びかけ

# 兵庫県下の指定ごみ袋導入状況 (家庭系・事業系)

## 指定ごみ袋の種類

指定ごみ袋とは、ごみを出す袋が指定されることで主に3種類に分類されます。

種類	説明	ごみ袋の料金
(1)色指定ごみ袋	透明・半透明等、色を指定したごみ袋 色が合えばレジ袋でのごみ捨て可能	市場価格
(2)〇〇市・〇〇町 指定ごみ袋 (単純指定ごみ袋)	自治体の名前が入った指定ごみ袋 該当の市のみで利用することができるごみ袋	市場価格 デザイン・規格を市が指定する 金額は(1)より若干金額が高い
(3)料金上乘せ (有料化) 指定ごみ袋	単純指定ごみ袋のごみ袋代に、ごみ処理料金が加算されたごみ袋(有料化)	固定価格(袋の原価等にごみ処理料金が上乘せ) 1リットルあたり1円が相場 例)45L入り10枚で450円

# 兵庫県下の家庭系燃やすごみの指定ごみ袋の指定状況

種類	該当市町	市町数
(1)色指定ごみ袋	明石市、伊丹市、赤穂市、宝塚市、高砂市、川西市、小野市、播磨町	8市町
(2)〇〇市 〇〇町 指定ごみ袋 (単純指定ごみ袋)	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、加古川市、三木市、三田市、たつの市、稲美町、市川町、福崎町、神河町、太子町	14市町
(3)料金上乘せ (有料化) 指定ごみ袋	洲本市、相生市、豊岡市、西脇市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、多可町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町	18市町
(4)指定なし	猪名川町((プラのみ色指定。燃やすごみは大きさのみ指定)	1町

都市部は有料化をしていない自治体が多い。

# 兵庫県下の事業系一般廃棄物の指定ごみ袋の指定状況

事業系のごみ袋は県下の自治体で考え方が異なります。

種類	該当市町	市町数
(1)色指定ごみ袋	朝来市、尼崎市、伊丹市、宝塚市、加古川市、加西市、南あわじ市、川西市	8市
(2)〇〇市指定ごみ袋 (単純指定ごみ袋)	三田市、西宮市(令和4年4月～)	2市
(3)料金上乘せ (有料化) 指定ごみ袋	神戸市	1市
(4)指定なし	芦屋市、明石市、赤穂市、小野市、篠山市、高砂市、たつの市、丹波市、豊岡市、西脇市、姫路市、養父市、淡路市、宍粟市、加東市、稲美町、市川町、福崎町、神河町、太子町、相生市、洲本市、相生市、多可町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町、猪名川町、播磨町	30市町

## 指定ごみ袋の導入の時期(家庭系)

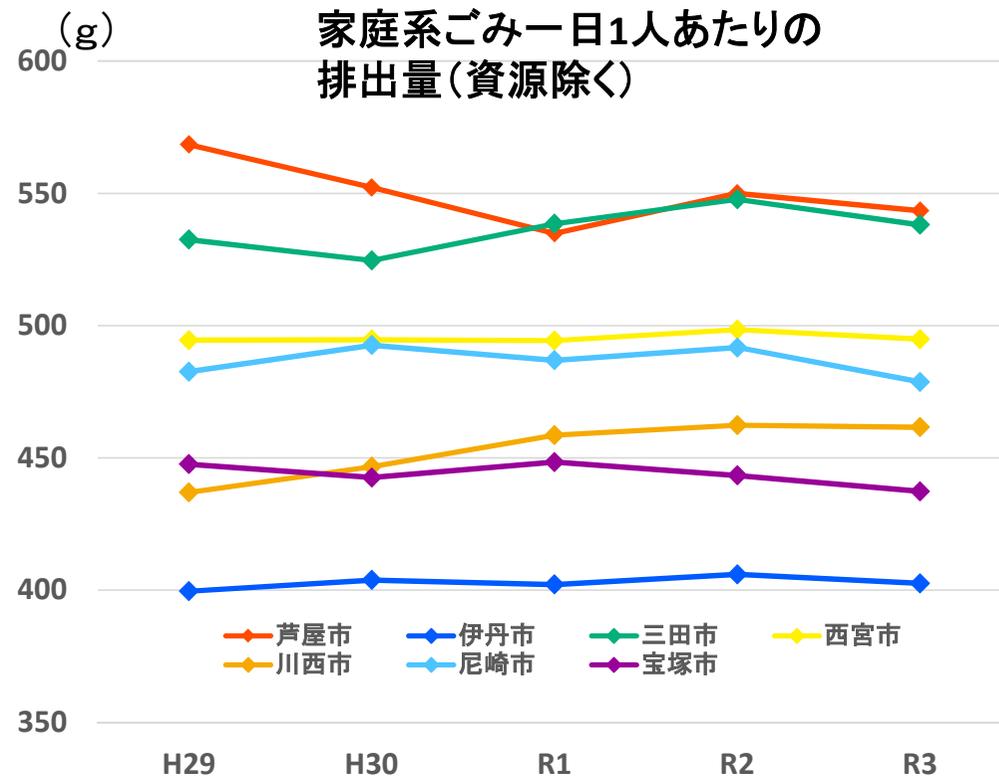
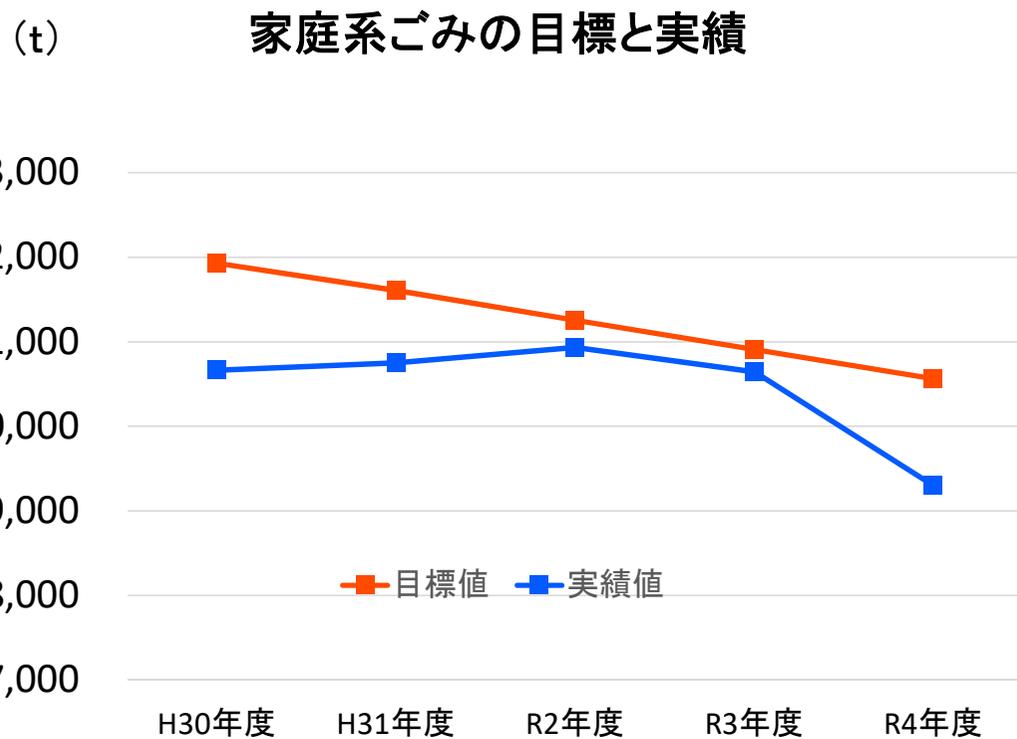
「焼却場の更新」「共同処理化」のタイミングで行われています

自治体名	人口規模	導入年月	導入理由
兵庫県 神戸市	約150万人	平成20年11月	平成21年10月:落合クリーンセンター焼却停止 5クリーンセンターから4クリーンセンター体制へ
兵庫県 西宮市	約42万人	令和4年4月	西部総合処理センター焼却施設更新 令和8年度～予定
兵庫県 加古川市	約26万人	令和3年6月	東播磨2市2町新施設による共同処理開始 令和4年度～
兵庫県 高砂市	約9万人	令和6年3月	東播磨2市2町新施設による共同処理開始 令和4年度～

ごみ袋導入事例を検証し、伊丹市の  
状況を振りかえると

# 1. 伊丹市のごみの量の状況

# 伊丹市の家庭系ごみの減量状況について



伊丹市の家庭系ごみは、計画の目標値については順調に減量している。  
令和3年度実績は、近隣自治体の中では、1人あたりの家庭系ごみの量（指標）の成績は良い。

## 2. 有料化対象外のレジ袋の使用

レジ袋有料化（2020年7月～）が省令で定められたが、日常生活の中でレジ袋は発生する材料が環境に配慮されている袋（海洋生分解性プラスチック・植物を原料とする袋）は有料化対象外



日本全体でレジ袋が有料化された後も、一定数のバイオプラ袋が発生している状態

指定ごみ袋を導入している自治体の「レジ袋のみ」のごみ捨てのルール

- 1) プラスチック製容器包装分別回収をしている自治体⇒プラスチック製容器包装資源ごみとして捨てる
- 2) プラスチック製容器包装分別回収をしていない自治体⇒燃やすごみもしくは燃やさないごみとして捨てる

【伊丹市の現在のごみ収集に関するルールでは、スーパーなどでもらう透明・半透明のレジ袋は、中身が十分確認できる程度のもので、無色透明か白色半透明のものであれば、ごみ袋として使えます。】

規格を指定したごみ袋を導入する ⇒ レジ袋がごみ袋として使えなくなる

## 【まとめ】

- 伊丹市の家庭系ごみの減量は、おおむね順調に進んでいる
- レジ袋・持ち帰り袋の「バイオプラスチック化」が各分野で進んでいる現在、レジ袋のままのごみ収集が可能な伊丹市の「色指定ごみ袋」の利便性に着目
- （報告1-3）プラスチック新法への対応について課題の整理が必要